

## 都市ブランド教育委員会記録(No.18)

1 日 時 令和8年1月15日(木)  
午前10時09分 開会  
午前11時59分 休憩  
午後 1時00分 再開  
午後 1時18分 閉会

2 場 所 第6委員会室

### 3 出席委員(10人)

委員長	高橋 都	副委員長	小宮 けい子
委員	宮崎 吉輝	委員	吉田 幸正
委員	立山 幸子	委員	岡本 義之
委員	山田 大輔	委員	宇土 浩一郎
委員	本田 一郎	委員	有田 絵里

### 4 欠席委員(0人)

### 5 出席説明員

教育長	太田 清治	教育次長	大庭 千枝
総務部長	富原 明博	教職員部長	久保 慶司
教職員課長	岡本 裕史	学校支援部長	藤井 創一
学校保健課長	藤田 真治	施設課長	有田 隼人
学校教育部長	竹永 政則	学校教育課長	武藤 佐予
教育相談・特別支援教育担当部長	田尾 弘	特別支援教育課長	森 永 勇 芽

外 関係職員

### 6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 岩 瀬 美 咲

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第6号 小・中学校で、全ての学年の20人学級を展望し、子供たちに「ゆきとどいた教育」を求める請願について	継続審査とすることを決定した。
2	多様性を尊重した教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。また、12月18日に行った現地視察について、委員間で意見交換を行った。
3	行政視察について	各委員から行政視察先の提案を受け、視察先の優先順位を決定することとした。

## 8 会議の経過

(請願第6号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

### ○委員長（高橋都君）開会いたします。

本日は、請願の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、請願の審査を行います。

請願第6号、小・中学校で、全ての学年の20人学級を展望し、子供たちにゆきとどいた教育を求める請願についてを議題といたします。

本件について、当局の説明を求めます。教職員課長。

○教職員課長 ただいまの請願第6号、小・中学校で、すべての学年の20人学級を展望し、子供たちにゆきとどいた教育を求める請願につきまして、教育委員会から御説明させていただきます。なお、本件につきましては、昨年度も請願第9号において同様の内容の請願を頂いておりますが、改めて教育委員会としての考え方について御説明させていただきます。

北九州市における少人数の学級編制につきましては、現在、国の小学校1年生から6年生に加えて中学校1年生についても、国の加配教員を活用して独自に35人以下の学級を実施しているところがございます。さらに、中学校2年生、3年生についても学校長の裁量による35人以下学級を実施しており、現在では国よりも充実した制度としております。また、北九州市では、法律により算定された教職員定数の中で、少人数学級や専科指導等の活用による、きめ細やかな指導の充実と教職員の働き方改革の推進の両立を現在図っているところです。そうした中におきまして、学級編制基準を仮に20人学級とした際には、例えば一学年の児童生徒数が21人となった場合には2学級となり、1学級が10人、11人というような状況も発生してくることが考えられます。こういった場合、グループ活動等、今、多様な学びというところもございましたが、グループの数が少なかったり、多様な意見交換の場が少なくなるといった、教育活動の質

の維持が困難となる状況を生み出す要因となることが考えられます。

なお、文部科学省では、令和4年度から今年度にかけて、少人数学級が児童生徒の学力等に与える効果等について実証的な調査研究を行い、今後の学校における望ましい指導体制を検討することとされております。加えまして、今年6月に閣議決定された、経済財政運営と改革の基本方針におきましても、2026年度からの中学校35人学級実現に向けた定数改善や働き方改革に資する外部人材の拡充を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していくとされており、今後、国においても少人数学級の在り方に関わる議論がさらに進められていくことと考えております。

次に、特別支援学級についてでございます。現在、北九州市の特別支援学級の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法に規定する学級編制の基準と同じ8名としております。そうした中、北九州市では特別支援教育を推進するため、予算の範囲内ではありますが、学校支援講師や特別支援教育学習支援員などの担任以外の必要な人員配置に努めているところでございます。また、国に対して、市単独だけではなく、指定都市教育委員会協議会等を通じ、特別支援教育に関わる定数措置等の改善についても要望しているところでございます。

いずれにいたしましても、少人数学級の推進や教職員定数の充実につきましては、引き続き国に要望を重ねつつ、その動向を慎重に注視してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

**○委員長（高橋都君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** おはようございます。教育長にお伺いしたいんですが、教育長は現場を経験されていますよね。その中で、今の口頭陳情を聞かれてどういうふうに思われましたか。

**○委員長（高橋都君）** 教育長。

**○教育長** 私も教職員課長をしておりまして、その当時から同様の趣旨の請願を頂いてお話を聞きましたけれども、気持ちとしては私どもも、人数はここでは申し上げませんが、少人数学級ということについては展望していくということは同じ方向を向いているわけですが、それがなかなか、国の制度というものがございまして、ですからそういったものを見合いしながらこれまで進めてきました。できる限りのことを私どもやってきておりますので、今、教職員課長からの説明がございましたけれども、基本的な考え方としてはこれまでどおりということで、国に沿いながら、そしてできる限りのことを進めていくという形で進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** コロナの時期に経験した20人学級、今さっきも述べられていましたけ

れども、それで、先生方とか子供たちとかいろんな方々が一人一人に目が届くという声が、現在出ているんですよ。だから、少人数学級をやっていくべきだと私は思います。先生の数をいっぱい増やして、非正規雇用じゃなく正規で雇って、先生の負担を減らしていく。働き方改革で、物すごい負担になって、精神的にも鬱病になったりとか、いろんな状況が今生まれていますので、ぜひとも教育委員会として20人学級を目指して、35人学級、30人学級、25人、20人と目指していってもらいたいと私は願っています。何かあれば。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 今、委員がおっしゃられたように、より少ない学級の人数というところ、確かに先生方からも、子供たちと関わる時間、話す時間とか触れ合う時間が増えたというような声もありますし、働き方改革の視点でいえば、例えば丸つけ、成績評価とか、そういった事務負担の軽減というところもあるという声は聞いております。ただ、学び方として、現在できる範囲で国からの加配をして、小学校であれば、例えば教科担任制のための専科指導であるとか複数担任、1人で1クラスを見るということにも負担を抱えている教員もいるという実態もありますので、複数で子供たちを見守っていくというような、専科指導や複数担任制というところも教育委員会としては今進めているところです。そういったところで、子供の学びと教員の負担軽減を国の動向を見ながら進めていきたいと考えているところです。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** 20人学級を北九州市も実現できるように頑張っていってほしいと思います。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに質問、意見はありませんか。吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 北九州市がすごく取り組んでいただいていることを今改めてお聞きしましたので、これについては感謝というか敬意と思います。同時に、今、教育長も言われたように、少ない生徒さんを見るということが、行き届くということは背景にあるんだろうと思いますので、今言われた国に対して含めて、20人と言わずですけども、できるだけ行き届いたということについては努力をしてほしいと思います。

それで、この話の中では正規の教員の活用のみがうたわれてあるんですけども、今やっぱり時代が、AIみたいなこと含めて、人間じゃなくても、正規の職員さんじゃなくてもできることについては積極的に先進的に取り組んで、向き合う時間をしっかり取るということについては、北九州市らしさといいますか、先進的なことたくさんやっつけいらっやいますので、子供と向き合う時間を特に増やすということについては努力をしてほしいと御要望申し上げて、終わります。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに質問、意見ありませんか。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 日本維新の会の有田です。何点か伺いたいんですけども、分かれば教えてください。20人学級、行き届いた教育というものに関して、質を上げるための教育という

のは皆さんが同じようにしていきたいと考えていらっしゃる中だと思うんですけども、今回の請願に照らし合わせてまず一旦考えるとして、今の教室数とかに照らし合わせて確認したいんですが、今のクラス全てを20人学級にした場合にどれくらいクラスが増えるのかと、あとは、教師がどれくらい必要になって、どれくらい足りなくなるのかというのを教えていただきたいです。もし、足りない分、その人数を増やした場合に市としての負担としてどれくらい、結局、経常経費、人件費ですね、そういったものがかかってくるのかというのをまずは教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 現在、教育委員会では20人以下というところまでは想定はしておりませんが、そういったところでの試算はございませんが、例えば全ての学級を30人以下とすると、小学校で187学級の増、必要な人員が187人。中学校で140学級の増、必要な人員、中学校は教科担任制でありますので210人必要になります。合計で327学級、必要な教員数が397名、新たに増やすこととなります。これは、令和7年5月1日現在の児童生徒数で計算しております。そういったところで、必要な人件費としては約29億8,750万円ほどになるのではないかと試算をしているところです。教室については、私は空き教室の数という細かいところまでは把握しておりませんが、例えば今の試算で327教室、来年から空いているかというところは、難しいところがあるのではないかと考えております。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すいません、29億の後の数字を聞き落としてしまったので、もう一度伺ってよろしいですか。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 29億8,750万円と試算しております。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。そもそも想定されていないということで、せっかくこうやって口頭陳情にお越しいただいてお話ししていただくということなので、ぜひそういうときにはしっかり資料はあったほうがいいんじゃないかなと思いました。

改めて、30人では想定されているということでしたので、そこに関しては丁寧に教えていただき、ありがとうございます。30億円という金額、これだけでもかなり、これ人件費だけとなってくると、教室数がこれだけ足りないということは学校をかなり建てないといけないということで、大規模な工事等が必要になるんじゃないかなと思うので、29億円ではいけないんだと思います。ここは慎重に考えていくべき部分でもあるんだらうなと思うんですけど、考えていけないといけないのは、そういった行き届いた教育を今後どうやってやっていくかというところが大事なんだと思います。先ほどおっしゃっていただいていた副担任制のことにつきましては私すごく前向きな考え方でいいなと思いましたので、ぜひそういうのを国とも調整しながら

していただければと思ったんですけれども、この中で改めて確認したいのが、特別支援学級に関しまして今8人となっているのを6人に減らすというのは、教育委員会的にはどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 特別支援学級の学級編制基準もなんですけれども、国の基準というところを基に進めているところです。例えば、今の試算でいえば、特別支援学級8人から6人にした場合、令和7年5月1日現在、103学級、特別支援学級を増やすということになろうかと思っております。現在、教員の人材不足という課題もありますし、特別支援学級は、さらに専門性というところも必要になってくるということもございます。そういったところで、本市では特別支援教育につきましては、市単独で特別支援学級補助講師であったり特別支援学級の学習支援員というところを予算の範囲内で配置しておりますので、学校もそういった人材を活用して、現在、特別支援学級での教育を進めているところでございます。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。6人に引き下げることによって親御さんたちの、一人一人によく目が届くような教育をしていただけるんだらうなという安心感があるのは、私もすごく理解します。ただやっぱり、おっしゃったような103学級を増やす、これも予算的な部分というのも考えないといけないというのも現実的にあるのかなというのが改めて今日分かりましたので、今後、持続的、今やろうとしていらっしゃるということのをまずは段階的に検証していただいて、やっていっていることが、これが行き届いた教育に進んでいくのであれば、それを現場にしっかり落とし込んでいただきながら、段階的に人を増やしていける、そもそも教師不足という問題点もありますので、そこに向かってまずはしっかり取り組んでいただくということと、あとは、こういったお声がたくさん署名として上がってきているということは、現場でのお困り感だったりだとか、元教師の方々からも今回はお声があると口頭陳情の中でおっしゃっていただいておりますので、そういうのも真摯に受け止めていただきながら、今後教育現場で、35人学級以下にすることが難しくとも、しっかりとした行き届いた教育というのをどういうふうにしていくかというのは改めて御検討いただければと思います。私もしっかりとまた勉強して、お伝えしていければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 私からも1つお聞きしたいと思います。今、有田委員が質問された中に、教員ですね、少人数学級を進めていくには必ず教室と教員が必要というのは当然の話であります。教員の不足というのは、これは最近ずっと課題であります。直近の北九州市の教員の採用に関して倍率とか、そして今度新しくどれぐらい採用するという形になっているのかという現状を教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 現時点、公表されている教員採用試験の状況の推移でございますが、昨年12月に、令和5年度実施、令和6年度分の採用倍率というものが全国で公表されております。本市におきましては、小学校、中学校、特別支援学校、養護教員含めて倍率は4倍となっております。採用者数に関しては、令和6年度は216名を採用しております。直近というか、今、大量退職等も少しずつ収まってはおりますが、次年度の採用者数は、退職者数等を鑑みながら決定しているところです。本年度実施した来年度の採用予定者数については237名でございます。200名前後、次年度以降も現状では採用する予定としております。

**○委員長（高橋都君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 200名ちょっと新規採用ということと、倍率が先ほど4倍という、これ4倍という数字は近年大体、最近はこれぐらいの倍率ということなのか、その傾向も教えてくださいませんか。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 先ほど、令和6年度4倍と申し上げましたが、令和5年度が2.9倍、令和4年度が3倍ということで、3倍前後を推移しているところではございます。ちなみに、5年前が2.4倍、10年前が3.8倍、それより前はもっと高い倍率となっているところです。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。この委員会の中でも、例えば部活動の話とかもいろいろさせていただいております。教員の成り手不足、それから教員の方々の様々な業務の大変さというのは議論の中で伺っていますので、倍率が今、直近は4倍ということで少し上がったので、よかったなと思っていますけども、200数十名、新しい先生が入ってこられると。少人数学級、私もそれが可能であればそうしていただきたいと思う一方で、あまり大量に採用をして、その先生たちがいろいろな子供たちとの教育をやっていく上で、技術というか、教員の技量というか、大量採用を一気にやるとどうなのかなという不安もあるのも一つです。それで、適正に採用して指導していただいて、教員の先生方の技術も上げていきながら、そして少しずつでも少人数学級が進めばいいなと。国との動向もあると思います。国を上回る基準で北九州市教育委員会が頑張っているという姿は当然知っておりますので、その姿を私もしっかり応援しながら共に歩んでいきたいという思いで、質問を終わります。

**○委員長（高橋都君）** ほかに質問、意見ありませんか。小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 1点質問させてください。特別支援学級8人、マックスに近いところにあるところに予算の範囲内で先ほど出ていました特別支援補助教員などをつけているという、その予算の範囲内で今、小・中で何人ぐらいつけているのか教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 令和7年度分の予算として現状で配置している人数についてお答えいたします。

まず、教員免許が必要である、要件とされている特別支援学級の補助講師については、令和7年度、40校で40人を配置しております。それと、教員免許は必要ないんですけども、学習の補助、安全の見守り等を行う特別支援教育の学習支援員については66校で66人、2つ合わせて106人、今、学校に配置しているところです。

**○委員長（高橋都君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 特別支援学級の中で情緒の学級というのは、教科指導をその中でしていきますよね。そして、教科指導、8人いれば、全員が5年生ならばいいけど、1年生がおり、3年生がおり、4年生がいるという、ばらばらの状況で特別支援学級を持っている担任の先生からよく聞く話が、一人一人に合った教育をしていくためには免許を持っている補助教員の配置が非常に重要であると伺ってきました。それで、ここの今の予算の範囲内というところ、学習支援員も知的な部分のところとかには必要であるかもしれませんが、情緒学級の子供たちが教科とともに学んでいけるようにというところの予算の範囲内という予算を今後どのように考えていらっしゃるか教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 特別支援教育につきましては、昨年度も教育委員会として現場の声を聞いております。確かに、委員がおっしゃるように、特別支援学級での教科の指導というところで教員免許が必要な人員もある程度必要という声もありました。それよりも多かったのが、例えば交流学級に行くときであるとか、特別支援学級の中で8人、多い人数のときに安全に学習を進めるというような見守りの体制のための人員も増やしてほしいという声でございました。そういったところで、現在、特別支援学級の補助講師、免許を持たれている方と学習支援員、免許を持たれていない方を少しずつ切り替えて、トータル的に学校に配置される人数を増やしていく方向で今考えております。予算に関しては現在検討中であるところです。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 今、マックスに近い特別支援学級のところからの要望というところは、知的学級であろうが情緒学級であろうが、子供たちが学びやすい、安全で過ごしやすいというところはぜひ来年度に向けてまた考えていただきたいということが一つと、やはり少人数学級というところ、今皆さんが意見を出されたように、個別最適の学び、誰一人取り残さないというところには非常に必要なものだと思いますので、そこに向けて、その中で特に私が思うのは特別支援学級の8人というところ。北九州市の中で、国が変えなくてもどうにかなるかもしれない部分、予算があればなるかもしれない部分ですので、ぜひこの特別支援学級の充実ということをお願いしたいと思います。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。

では、ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 私からも幾つか質問させていただきます。先ほどの皆さんの意見の中で、一気に20人学級にするというのには大きな予算がかかる。また、教員の確保が必要だ。今でも教員が足りないということは重々、よく分かっております。しかし、口頭陳情でもありましたように、コロナの中の少人数学級で20人以下のクラス、私も視察に行ったことがあるんですけど、先生と子供たちが教室の中で、ゆっくりとした環境でお互いに学び合うというのが手に取って分かった。本当にこれが理想だなというのをすごく感じたところです。給食のときもそうでした。それなりにソーシャルディスタンスが取れて、よかったなというのを思っております。それが本当に理想だと感じております。ですから、段階的に今進めていくということはよく分かるんですけども、今、北九州市、小学校と中学校の1年生は35人学級ですけど、中学校の2年生、3年生は35人学級というのは校長裁量ということになってはいますが、今の状況を教えていただきたいということと、今後計画があるのかどうか教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 教職員課長。

**○教職員課長** 中学校2年生、3年生の校長裁量による35人以下学級の実施ですけども、現状で中学校2年生で4校、中学校3年生でも4校の実施となっております。

もう一点、今後の方向性としてしましては、現在、国でも中学校35人以下学級を段階的に進めていくというところは確認しておりますので、今後、国の動向を見ながら、中学校の35人以下学級というところを見据えて進めていけたらと検討しているところです。以上です。

**○副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。まだ4校しかないということをお考えますと、請願にもありますように、中学校全ての学年で35人学級、これをまず進めていただきたいということをお要望しておきます。

それから、先ほどの説明のときに、例えば20人学級にした際に、21人になったときは10人と11人、2クラスになる。そうなる、グループ学級みたいになって質の維持が困難ということをお言われたんですけども、私は反対に、少人数のほうが意見を出しやすい、自分の意思というお考えを公表しやすいと感じるんですけど、質の維持が困難ということをもう少し説明していただけますか。

**○副委員長（小宮けい子君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 今、日本の教育として目指しているところが、キーワードが主体的・対話的で深い学び、そして、そのために個別最適な学びと協働的な学びを両方充実させるということがうたわれています。これはどういうことかといいますと、一人一人に寄り添って、子供のつまずきとかに合った、そういった丁寧な指導と同時に、子供たちは今、より多様化しております。それぞれたくさんのお考えに触れたりとかお互いの意見をやり取りし合う、そういった対話的な学習活動を入れることで、さらに自分たちの考えが広がったり、学びが充実したりすると

ということが考えられます。そういった意味で、教育の人数によらず教育の質を上げることができるという意味で、教育の質の向上とお伝えいたしております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 学校教育部長。

**○学校教育部長** 補足いたします。先ほど、意見の質のこともあるんですけど、例えば体育の授業を想定していただいたら分かりやすいと思います。今委員がそこにいらっしゃる10名、プラスそちらへ2名、12名の学級だったら、男子6名、6名だったらサッカーとかはできなくなります。1チームだけでもぎりぎりということで、チームプレーというのはなかなか困難になっていくというところで、体育の授業とかの支障とかも出てくるというところも想定しないといけないと考えております。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 分かりました。そういった競技とかの場合というのはある程度人数が必要だというのは分かります。それは、交流とか、ほかのクラスとの合同でできるということも考えられるのではないかなと思いますので、決して少人数学級によって質の向上が困難になるというのは私は思わなかったもので、そういう質問をさせていただきました。少人数によって、反対に私はかなり質が向上するのではないかな、お互いの意見を聞き合うことができるんじゃないかな、先生の負担が減るのではないかなと考えているので、それをぜひ進めていただきたいなということを思います。

それから、今まで言われましたように、特別支援学級の定数が8から6にということも求められておりますけども、これも教員の負担というのが非常に大きいということ、日頃そこで教えていらっしゃる、お世話される方の話から聞いているところでございます。数々の支援策、また、補助教員を増やすということも必要かなと思いますけれども、これもできるだけ早い時期に8人から6人に学級編制をしていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

**○副委員長（小宮けい子君）** ここで交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。

ほかになれば、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、多様性を尊重した教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、まず、北九州市の学校給食における取組について、報告を兼ね、当局の説明を受け

ます。学校保健課長。

**○学校保健課長** 北九州市の学校給食における取組について、資料に沿って御説明さしあげたいと思います。

1 ページをよろしくお願いたします。まず、1、学校給食とはといたしまして、給食全体について少し説明さしあげたいと思います。

1つ目は、学校給食の目的等です。学校給食は、学校給食法で目的、目標が定められておりまして、単なる食事の提供にとどまらず、教育活動の一環として実施しているところでございます。献立作成の基本方針に記載のとおり、給食は食に関する指導を進めるための生きた教材となるものでございます。また、児童生徒に必要な栄養量等が学校給食実施基準として定められておりまして、当該基準に照らした適切な献立を作成しているところでございます。

2つ目は、給食費及び実施に係る経費でございます。まず、ア、学校給食の実施に係る経費でございますが、学校給食法の第11条におきまして、人件費それから施設費などの運営費は自治体負担、食材費は保護者負担と定められております。下の表のとおり、令和6年度決算におきましては食材費が約40億円、これと別に運営費が約46億円、費用総額は約86億円となっております。次に、1人当たりの給食費でございます。現在、物価高騰の中、保護者負担額を据え置いて、値上げ相当分を市として支援しております。下の表のとおり、令和7年度では小学校で月1,000円、中学校で月1,300円を支援しているところでございます。

続きまして、2ページをよろしくお願いたします。ここからは具体的な取組の説明をいたします。2番として、おいしい給食大作戦を含む学校給食の魅力向上の取組でございます。北九州市では、一人でも多くの子供が笑顔で給食を食べることができるよう、みんなで食べれる給食の提供と、質が確保された安全・安心でおいしい給食の提供に努めているところでございます。令和6年度からは、おいしい給食大作戦と銘打ち、市内の有名料理人や栄養士養成大学等のアイデアやアンケート調査の意見を取り入れるなどしまして、これまで以上に魅力あるおいしい給食の提供に取り組んでいるところでございます。

1つ目として、そこに上げておりますバラエティー豊かな魅力ある献立の提供でございます。学校給食は教育活動の一環と位置づけられていることから、子供たちが給食を通して様々なことを学べるよう、テーマや狙いを持たせた献立を提供しているところでございます。アンケートや日々の残食状況等を参考にした献立改良ですとか、アレルギーに配慮した食材選びを行っています。限られた予算の中、子供たちが給食を楽しみに学校に来れるよう、現場の栄養教諭が日々工夫を凝らした献立を作成しているところでございます。その下の表のとおり、様々なテーマ別献立を実施しております。おいしい給食大作戦を機に、新たにシェフの北キュー三つ星献立、それから栄養士養成大学等監修献立などを開始したほか、日本全国味めぐりやワールドツアー2025などは従前の取組をリニューアル、拡充したものでございます。その他のテーマ献立も含めまして、食育の面からも意義が高く、また、子供たちの興味、関心も高く、魅力的

なものとなっているところでございます。

続きまして、3ページをよろしくお願いいたします。3ページには、テーマ別献立で実際に提供した給食の写真を掲載しております。御参考ください。

その下です。2つ目として上げておりますレシピコンクールでございます。これは、子供たちによる給食献立作成コンクールです。食に関する関心を高め、学んだことを基に思考、判断、表現する機会とするために実施しております。優秀作品は次年度の給食として提供しているところでございます。年々、応募者が増加しております。令和7年度の応募者数は小学生の部で2,858人、中学生の部3,159人に上っているところでございます。

3つ目は、食に関する指導です。日々の献立について、使用している食材、食文化、料理の由来等、様々なことを知ってもらうため、食育資料を作成し、各学校で食に関する指導に活用してもらっています。資料はホームページにも掲載しております。保護者等にも広く知ってもらえるよう取り組んでいるところです。

次に、4ページをよろしくお願いいたします。4つ目として上げております、給食交流でございます。食に関する指導の一環として、給食応援団の皆様にご協力いただき、考案レシピ提供日に学校を訪問していただきまして、子供たちに料理に込めた思いや考案時に工夫したことなどを直接話していただくとともに、一緒に給食を試食していただいているところでございます。

その下、5つ目は情報発信でございます。おいしい給食大作戦を機に公式Instagramを開設いたしまして、保護者や市民の学校給食への理解や周知、安心と信頼につなげるため、日々の給食や調理の様子を写真や動画で配信しています。令和6年9月に開設し、1年少々でフォロワー1万人を突破するなど、多くの方から関心をいただいているところでございます。

6つ目が、スチームコンベクションオーブンの設置です。これもおいしい給食大作戦を機に、令和6年度から令和7年度にかけて全小学校及び特別支援学校に設置いたしました。令和7年9月に設置完了し、その後、焼く、蒸すなど多彩なメニューを提供しているところでございます。

次は、食物アレルギー対応給食でございます。食物アレルギーを有する児童生徒に対して、これは個別対応として実施しているものでございます。症状の種類、程度に応じて、表のとおり、単品の一部取り除き、副食の一部取り除き、除去食の3種類の方法で対応しています。全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせるようにすることが大切でございます。そのために、安全性を最優先した対応を進めているところでございます。

最後の5ページをよろしくお願いいたします。最後に、ここに給食でございます。これは、令和6年度からの新たな取組でございます。アレルギーが理由で給食を食べられない子供が一定数おり、一人でも多く、みんなで楽しく、笑顔でおいしく給食を食べられるよう、アレルギー週間に合わせて、アレルゲンである特定原材料28品目を使用しない給食を提供しています。食物アレルギーで対応を要する児童生徒のほとんど、約95%が給食を食べることができました。

この取組につきましては、今年度も2月のアレルギー週間に合わせて実施する予定でございます。

学校給食に関する取組の説明は以上でございます。今後も、これらの取組等を進めながら質の確保を図りつつ、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりたいと思います。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** 1つだけお聞きいたします。給食で辛いものが一回出たらしくて、ほとんどみんな食べられなかったという話を聞きましたけれども、これはどういうことだったのでしょうか。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 辛いものといって直近で思い浮かべるのが、シェフの方からの考案でタンタン麺を提供したという事例がございました。ただ、定期的に献立委員会で、提供した献立に対して反応がどうだったかというようなところはきちんと現場の栄養士からお聞きする機会があるんですけど、その中においては辛くて食べられなかったというふうなお話は聞いておりませんでしたので、宇土委員が言われているものがどのメニューで、どのことを言われているのかというところが私として今把握できていないところでございます。申し訳ございません。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 宇土委員。

**○委員（宇土浩一郎君）** そういう意見が出ているので、一回味見するなり、子供が食べられるような辛さというか、そういうふうにしていかないと、おいしい給食大作戦が大作戦じゃなくなってしまうので、ぜひともその辺は皆さん注意して、子供においしい給食を提供していただくことを訴えて、終わります。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに質問、意見ありませんか。吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** おいしい給食大作戦、給食をおいしくするというのはそりゃいいんだと思いますけども、これが今どういう状況になっているか教えてください。有名なシェフの方々が安全でよりおいしく、よりデザイン性の高いものを提供と聞いていますが、この事業をやったことで、月に1回、ふだんよりもおいしい給食を食べれるという状況なのか、もしくはそれがほかの事業に波及しているかというのをお聞きしたいです。

それと、給食事業者の方、大変重責というか、食べ物を扱うわけですから、責任のある立場で給食の提供をしてほしいと思っていますけども、市内業者、市外業者の割合というのがどういふふうになっているか教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 1つ目の、おいしい給食大作戦の部分でございます。シェフの方々に考案し

ていただいたメニュー、これはこれで、質の高い魅力的なものとして提供させていただいております。ただ、もともと、おいしい給食大作戦という形で魅力向上というところを殊さらに今表に出していますけど、魅力向上していくというところは常日頃から、以前から取り組んでいたところがございます。ですので、ここのテーマ別献立というところで種々献立を上げさせていただいておりますけども、こういった全体の中でいろんな改善、工夫というのを日々しながら、魅力の高い、さらにおいしい給食が提供できるようにという、こんな形で取り組んでいるところがございます。

2点目の、給食の調理委託の業者でございます。現在のところ、126拠点におきまして調理委託をさせていただいております。このうち、現在の状況でございます、市内の業者が4業者ほど受託をされておきまして、拠点数でいきますと30拠点が市内業者が担っていただいているところがございます。残りの96拠点につきましては、市外業者が、業者数でいくと10の業者がいらっしゃって、その10の業者が96拠点を担っていただいているというようなところがございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** まず、おいしい給食ですけど、超一流のシェフの方が子供たちにデザイン性とかすてきな給食を提供してくれるのはすばらしい事業だと思っていますけども、ぜひ想像力を働かせてもらいたいのは、じゃ、それ以外の日はデザイン性が悪く、おいしくないと誤解をされると、それは大きな間違いだろうと思っています。ですから、給食を作られる方々も、シェフの方々からこういうアイデアをいただいて、それはもう私たちそういうところまで分らなかったから大変いいお知恵をいただきましたというか、アドバイスいただきました。また、シェフの方々も、相当に細かい予算の設定や何かやっていらっしゃるはずですから、そういうところが学びになったというか、こういうアイデアがありますみたいな、双方がウィン・ウィンになってほしいと思うんですよね。華やかなところがクローズアップされてしまうと、そうじゃないところが時々機嫌よくないってことがありますので、いい想像力を働かせてもらって、双方の方が子供たちのために手を取り合ったという絵がぜひ欲しいと思いますので、そこについては強く要望いたしておきます。

続いて、地元事業者が126分の30しか提供できていないというのは何か理由がありますか。地元だけでは給食提供できないですか。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 地元業者のお話でございます。我々としましても、地元業者、市内業者の育成というか、受託していただくというところは大切なところだということは理解しております。ただ、一つございますのが、全体が126拠点と非常に多うございますので、市内事業者だけでこれを全部カバーしていただくというのは難しいところかなと考えてございます。それとあともう1つ、受託業者を決定する際にはプロポーザルというものを行わせていただいております。

その中で給食に対する取組の考え方ですとか、安全管理ですとか財務状況ですとか、その他もろもろきちんと資料提出していただいて、実際にプロポーザルでやり取りもさせていただいた上で、評価させていただいて取らせていただいているというところでございます。全体の事業者の中でどれだけの評点が取れているかというところでやらせていただいていますので、その中での優劣が少しついているというところはあるかと思えます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** 別に市外がどうだということじゃないんですけども、極端に言うと命と関わる仕事をされていらっしゃるわけですから、社長、企業の代表者においては相当高いレベルと意識と密接感を持って事業してほしいと本当に思っています。市内事業者に至らんとところがあるのかも分かりませんし、市外でも優秀な方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、今課長が言われた市内企業者育成というか、責任のある人と責任のある事業をやってほしいと我々としては思っていますので、そこにつきましてはぜひいい展望を見せてほしいと要望して、終わります。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。山田委員。

**○委員（山田大輔君）** お世話になります。山田でございます。私から2点ほど質問させていただきます。

先ほど、吉田委員からもあったおいしい給食大作戦なんですけれども、先日ユーチューブで、市長が出られていて、給食食べられてというのがございました。前も言ったことがあるんですが、私の母も調理師をずっとここ30年ほどさせていただいています。先日も特別支援学校で給食を久々に食べさせていただきました。とてもおいしかったです。給食が非日常だということをおっしゃられていた、非日常になってはいけないということをおっしゃられていた部分がありました。私自身は全くそうは思いません。ちょっと残念な思いにはなりました。これは正直な気持ちです。特に、身近に作っている方がいるということもありましたので、とても残念だったんですけども、今、子供たちにとって最適な食、管理栄養士の方がしっかり計算して作られたものだと思いますし、それをおいしく作ろうと思って調理師の方も結構工夫をされていていらっしゃいます。もちろん、異物混入がないように徹底的にされていていらっしゃるというところだと、本当にすごい御苦労があると思っています。なので、先ほどのいろんな取組があると思いますけれども、ふだんの給食もおいしいんだということをぜひ表に出していただきたいなど。某コンビニで出されるメニューがおいしいわけではなくて、ふだんから北九州市の給食はおいしいぞというのを前面に出してほしいなどという、これは一つの要望です。

2つ目なんですけども、予算というか決算の分ですかね、経費の部分を1ページ目を出していただきました。食材費、頑張って抑えていらっしゃるんだろうなど。3か年で1.6億円。運営費は3.5億円ということで上がっているんですけども、運営費が上がった理由ってどこにどうあるのかなど。子供の数は徐々に減っていていると思うんですけども、食の数が増えたわけで

もないと。物価高騰分というところはあったりとか、人件費が多少上がったとか、プロポーザルでした部分何かしら、この値段じゃやっていけませんと業者からあったのかというのが、何かこの金額の変動に関して教えていただけたらありがたいです。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 運営費の増加の要因というところでございます。一つは、今委員から御指摘がございましたとおり、人件費の部分はございます。40数億円の中の半分以上の部分が人件費に当たります。先ほどの給食調理委託、現場の委託料も人件費の中に入りますし、栄養教諭、そういったところも入っておりますので、その部分の一つあります。ただ、今回、令和4年から令和5年に増えている部分、ここについては少し特殊要因がございまして、給食の異物混入の防止のために安全対策というところで、令和5年度から備品それから今ある機器の更新ということを計画的に取り組もうということで、数千万円ほど運営費に上乗せさせていただいております。その部分が、令和4年度から令和5年度で増えている要因の一つになっております。それから、令和5年度から令和6年度にかけて増えている要因としてプラスアルファでもう一つございますのが、先ほど、おいしい給食大作戦の中でスチームコンベクションオーブンを設置しましたという話がありました。これが令和6年度で2億3,000万円計上しておりますので、その分がこの運営費に含まれておりますので、それで今回、令和5年度から令和6年度、かなり増えている部分の過半を占めているというような状況でございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 山田委員。

**○委員（山田大輔君）** ありがとうございます。スチームコンベクションオーブンを段階的に入っていったということで、設備投資もあったということで理解いたしました。どこの局もそうなんですけども、もう皆さん予算を組んでいらっしゃると思います。給食のこの取組はかなり大事だと思うんですけども、ありがたいことにいろんな学校の先生たちと話す機会をいただいております。いろいろお話は聞くんですけども、給食の経費が上がっていくのは致し方ないと思っています。物価も高い、人件費も上がると。もちろん、先生方のお給料もそうなんですけども。給食だけが一因ではないと思いますが、それ以外の経費を圧迫するというようなことが全体的にあったりはするのでしょうか。実際のパイが決まっている中で、給食のこのお金って比較的削りようがないのではないのかなと思っています。必要経費の中でも順位が高いものだと思っていますが、ほかの経費に何か圧迫をかけていることはあったりするのか、答えにくいかもしれませんが、教えていただけたらうれしいです。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 全体の経費、昨今、物価高騰ですとか人件費が上がってきている、そういった状況がございまして、必要な運営費等々についてはいろいろな面で増加が見込まれているところではございます。そういったものも含めて、必要な経費については要求をしているところでございますので、教育に必要な予算についてはしっかり確保できるように努力をしている

ところでございます。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 山田委員。

**○委員（山田大輔君）** ありがとうございます。先ほどのクラスの編制の話もそうですけども、学校ですべきことは一番は教育だと思っていますし、勉強だと僕も思っています。そのために一番大事なのは教室と先生だと思っていますので、そういう部分でも負けずにといいますか、ここは応援したいなと思いますけども、子育て中の親としてもそうですし、圧迫に負けないように頑張っていきたいなと思いますので、これは個別にも相談させていただきたい部分があるので、また個別で相談させてください。以上で終わります。

**○委員長（高橋都君）** ほかに質問、意見はないですか。岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 先ほど説明いただいた、学校給食応援団の皆さんの給食交流ですかね。学校給食応援団というのは昨年の4月に発足したんだと思いますけど、ホームページを確認するとメンバーは10名で構成されていますが、このメンバー構成というのはずっと継続していくのか。新しい年度を迎えますけど、メンバーが増えるとか替わることも考えられているのか。それと、給食交流会のときは学校の先生たちとか子供たちだけがいろんなお話を聞けるのか、例えば父兄の代表とかが参加して聞くことができるのか。もしよかったら、教えてください。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** まず、応援団のお話でございます。ただいま委員から御説明がありましたとおりメンバーは10名でございます。栄養士養成大学が4校、それからトマト生産に関する企業が1つ、それからぬか炊きの関係の商店が1つ、それからキャベツの生産者の方が1名、それから料理人の方が3名という形になっております。これは令和6年3月のときに自然発生的に、給食についてみんな考えようよという意志を持った方が集まってスタートしております。もともと成り立ちが自然発生的なところで意志を持った方というところでございますので、積極的にこれに参加してくださいという形の呼びかけは私どもとしては実はしていません、ただ、今後いろんな献立を考えていく中で外部の方とつながりができたときに、私たちもメンバーとして活動したいと言われる方がいらっしゃれば、そこは新たに追加していくというところはあるかなと思っておるところでございます。

2つ目の給食交流のお話でございます。具体的に今どういう形でやっているかといいますと、その学校の学年の一つのクラスに対して、授業の中でこういった交流、思いの部分ですとか献立の成り立ちですとか、それとか食育に関連するような説明とかをしていただいているところでございます。現状では父兄の方とかが入っていただいているというのではないというところでございます。

1つ答弁が漏れておりました。これ、給食交流とは別に、試食会のお話がまた別にあるんですかね。すいません。給食の試食会、おいしい給食大作戦とは全然別ですけども、各学校で

給食の父兄に対する給食の試食会というものを学校の判断で開催されているところはあります。コロナ前の段階では、小学校ではほぼ全校、中学校でも複数校という状態であったんですけど、コロナを契機に、外部の父兄の皆様を呼んでの試食会というのを開催するのがなかなか難しいという状況になりまして、一旦ゼロという状況が何年か続いた後で、一昨年から今年度にかけて徐々に再開してきておりますが、コロナ前の、全校というような状況まではまだ至っていないところでございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** ありがとうございます。おいしい給食大作戦へ向けてのいろんな取組を聞かせてもらいましたけど、学校給食応援団の皆さんは見ると大変お忙しい方だと思うんですけど、自発的にできたということですけど、大事な取組だなと思っています。いいことだと思っていますが、今後、学校給食無償化という話の中で、全国一律で給食の質が落ちるんではないかという心配の父兄の方たちもいらっしゃると思うんですね、子供たちも含めて。こういう方たちが一生懸命考えてくれていることなんか父兄の皆さんにもちゃんと伝わって、直接話を聞けるような機会が設けられれば非常に理解も進むんだろうし、いいことじゃないかなと思いますんで、ぜひ考えてみていただきたいと思います。要望して、終わります。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。立山委員。

**○委員（立山幸子君）** 食物アレルギー対応給食のことで1点だけお聞きさせていただきたいと思います。食物アレルギーを持たれているお子さんの対応、調理師や学校教職員の方々、本当に御苦労されていらっしゃると思います。具体的にそういうお子さんへ、今3種類の提供実施が書かれてあるんですけど、副食の一部取り除きは御自身がされるということなので分かりやすいと思うんですけど、あと2つの提供に関して、それは具体的に、例えば何年何組立山幸子と、まずそういうのが書かれてあって自分で取りに行ったりとか、調理室から教室に行くまでの間、どういうふうに提供されているのか具体的に教えていただきたいと思います。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 食物アレルギー対応におきましての状況というところでございます。まず、単品の一部取り除きでございますけども、例えば、牛乳アレルギーがあるので牛乳止めていまずという話になった場合には、その本数が教室自体に運ばれません。ので、1本足りない状況で来ます。ただ、それが誤ってほかの人の分がその子のところに配食されると大変ですので、そこについては学校の管理職、それから担任以外の教員が必ず、この子は牛乳を止めているので配膳されていないねというのを確実に確認するようにしています。取扱いとしては、副食の部分を止めていてもほかのものを止めていても同じような形で対応しています。まず、確認が非常に大切だというところでございます。

除去食でございます。除去食につきましては、例えばかき玉汁で卵が入っていないというようなものだとかがあるんですけども、これは個別に、配膳用の容器に入ったものを別個で教

室に持っていく形になります。その該当している除去食対応の子供のところにその特別な除去食を配膳するという形になるんですが、そういったところで誤った配膳が起きないように、まず食器の色味というか、見た目が少し違う形になっています。蓋も別途ついていますので、蓋がついている容器に、中に入っているものが除去食であるというのは明らかに分かるようにしておりますので、それを該当する児童生徒のところに配膳するという形を取っております。これも先ほどの単品の一部取り除きと同じように、誤って除去食でないものが配膳されていないかどうかというのは管理職と担任以外の教員が確実に事前に、いただきますの前までに必ず確認するようにしているところでございます。そのような対応を取っております。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 学校支援部長。

**○学校支援部長** 補足をさせていただきます。その前に、まず前の月に献立を配った段階で、保護者に食べられるもの、食べられないものに印をつけていただきます。それを学校へ提出していただいて、学校ではアレルギー対応給食の会議を開きまして、どの子がどれを食べられる、食べられないというのを共通理解していきます。それを一覧表にしまして、教職員、該当のクラス、それから管理職、給食室等に配っておいて、二重、三重のチェックができるようにしております。また、学校によっては、その日のアレルギーの子の一覧を前のホワイトボードに貼って、担任が出ていくときに確認しながら行く。そのような二重、三重のチェックをしながら、除去食、それから副食の一部取り除き等が該当の子供のところに確実に届くように、そのような工夫をしております。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 立山委員。

**○委員（立山幸子君）** ありがとうございます。本当に大変な作業であると思いますし、一日一日、毎日の作業であると思います。命に関わることで、本当に大変だと思うんですけども確実にいけるように、また、教職員の方の負担軽減ということとかも今後考えていただきながら、しっかり、そういった点でも先ほどの少人数学級ということが大事になってくるのかなということもあるんだと思いますので、これからまた事故のないようによろしく願いいたします。ありがとうございます。

**○委員長（高橋都君）** ほかに質問、意見ありませんか。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 日本維新の会の有田です。給食の件、すごく分かりやすく御説明いただき、ありがとうございます。この中で伺いたいのが2点あるんですけども、アレルギー対応給食についてということと、にこにこ給食について、まず確認させてください。

今、児童生徒で2,758名の子たちが食物アレルギーで対応を要する児童生徒ということなんですけれども、その中で単品の一部取り除きの方は何名いらっしゃるのか、副食の一部取り除きは何名、除去食の対応している方が何名いらっしゃるのか、内訳が分かるのでしたら教えてください。

あとは、にこにこ給食で、できるだけ多くの子供たちが食べれるようにと取り組まれているこの取組、とてもすてきだと思っております。この内容に関しまして、95%の児童生徒が食べることできたということなのですが、これ計算してみたら2,620名の子が食べられた。ということは、残り138名は食べられていないということだと思わなければならない、この子供たちはそのときどうしたのかということと、あとは、今後にこにこ給食をするに当たって、残りのという言い方したらあれですけれども、138名の子たちに対しては市としてどういうふうに今後対応していきたいと考えていらっしゃるのか、まず教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** すいません、アレルギーの関係をまず。先ほど、2,758名と言われましたが、正しくは、令和7年9月時点では対応している人数が2,923名でございます。対応別的人数でございますが、1つ目が単品一部取り除き、これが1,944人、それから副食一部取り除き、これが810名、それから除去食が846名ということになっております。合計しても数字が合わないのは、併用している方がいらっしゃるというところがありますので、合計数字は先ほどの分母より大きくなりますというところがございます。

2つ目のにこにこ給食の部分でございます。それでもなおこのメニューが食べれなかった子供たちがどうしたかということなんですけれども、その138名の子供たちというのは、実際にはこのとき弁当を持参して来てもらっています。理由として多かったのが、このとき魚を、ホキを出しているんですけれども、ホキ自体はアレルギー28品目には含まれていないんです。ただ、アレルギー28品目以外のものでもアレルギーを持たれている方というのがいらっしゃって、一番大きかったのが魚全般で全部アレルギーが起きますというお子さんがいらっしゃって、まずその時点で魚の甘辛あえが食べれなくなります。もう一つ、澄まし汁も出しているんですけど、澄まし汁のだしってカツオを使っているんですね。敏感な方はだしに使うカツオも駄目だというようなお話があって、その時点で今日のメニューほとんど食べられないのでお弁当を持ってきますというような、アレルギー28品目だけでほぼ全ての方々には食べられる状況にはなるんですけど、それでもやっぱりなおかつ、それ以外の要因で食べられない方がいらっしゃるというところがあったというのが昨年度実施したときの状況でございました。

今年度実施するに当たりまして少し反省点としてございましたのが、結局、魚を出しました、魚のだしを使いましたってなると、メインのものも食べれない、汁も食べれないという部分がありましたので、今年度行うに当たって、お肉というのは牛も豚も鳥も全部アレルギーの28品目に入っていますので、お肉は使えないんですね。ただ、たんぱく源として魚は使いたいというのはあります。今年も魚を使おうとは思っているんですが、せめてお汁の部分とか副菜のほかの部分に魚由来のものが入らない形にすれば、その子はメインの魚が出てくる部分は食べられないけど、ほかのものは食べられるという状況にはできるかなというようなところもあって、昨年度食べられなかった要因をきちんと見た上で、それでも今年は食べられる状況が

くれればいかなとは思っております。あともう一つ、実を言うとミカンジュースを提供したんですけど、ミカンに対するアレルギーがある方、ミカンジュースが飲めませんみたいな方もいらっしまったので、なぜ食べられなかったのかという要因を見ながら、少しでも去年より多くの方が食べれるような状況はつくっていきたいというところで、今年度の献立を私どもの栄養士がしっかり考えたところがございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。かなりの苦労が見える、そしてかなり細かく分析していただきながら、少しでも多くの子供たちに食べさせてあげたいという気持ちが伝わってきたんですけども、ちなみになんですが、代替食という方法というのは取っていないですか。代替食。例えば、魚が駄目だけど鳥肉はいけるとかという方法ですね。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 代替食という形になりますと、別調理をして出すという形になろうかと思えます。やはりこれ、大量調理というものでございますので、別の調理をしてその該当の人たちだけに出すというところは設備面、それから人的なところでかなり難しい部分がございます、そこはなかなか今対応が困難というのが実情でございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 分かりました。ありがとうございます。もしかしたら以前伝えたかもしれないんですけど、子供が保育園のときに代替食に対応していただいていたので、難しいんだろうなと思いつつ質問させていただきました。次回、次のところに対して、こうやって反省点がいろいろ出てきたということで、一人でも多くの子供たちが給食を食べられるように、アレルギーに対しての取組というのはぜひ今後も強く進めていただければと思いますので、改めて要望させていただいて終わりたいと思います。

**○委員長（高橋都君）** ほかに。宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 聞きたいことあったんですけど、大分重なっていますので、それは外して、最後、アレルギーの部分、私も追加で聞きたいと思います。

今、御説明をいただいたように、大変な努力をしながら、しかし、アレルギーというのは子供たちの命にも関わるので、二重、三重のチェックをしながらしっかり対応していただいていることには本当に感謝申し上げますし、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思います。その中で、令和6年からやり出したにこ給食、これもすばらしい取組だと思います。このにこ給食、今までアレルギーがあって食べられなかった、今2,900名ぐらいおられるんですかね。そういった子供たちの95%ぐらいと一緒に同じ給食をみんなで教室の中で食べられるというのは、私はアレルギーがないのでそういう経験はありませんが、いつもは自分が持ってきている弁当を食べているのに一緒のものを食べられるというのは、その子供たちにとってはすばらしい経験なんじゃないかなと思うんですけども、食べられた子供たちの声とか

って聞いているのかということを知りたいと思います。

それから、こういったアレルギー対応の給食、にこにこ給食と北九州市は言っています。そういった取組は全国的にはどれぐらい、みんなどこもやっていることなのかということも教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** まず、にこにこ給食を実施した後の声でございます。去年、第1回目をやるときに、こういったものをやりますよということで大きく記者会見させていただいたんですけども、その中で、みんなと一緒に給食を食べたいというような声を実はお手紙で頂いておりました、そういった声に応えるためにもというような御説明をさしあげたんですが、そのお子さんからは実際に本当にうれしかったというようなお手紙を頂いております。そういったように、同じものを食べたいというふうな思いを持たれているお子さんたちがやっぱりいらっしゃって、それに対してこれを実施したことによって、うれしかったというような声があったというのは事実でございます。

あと、他都市の事例でございます。全てのところがやっているという話ではないんですが、幾つかの事例がございまして、他都市の事例でいくと、ちょっと待っていただけますか。すいません、すぐ出てこないんですけど、他都市でも幾つかやられているところはございます。すいません、具体的にこの都市がこんな内容でというところまで私、申し上げかねますけれども。全てのところがやっているわけではないですが、幾つかのところではやってございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。今、お子さんからお手紙がという話があった、食べたいという思い、そして食べられたことに対する思いの手紙だという、それは非常に大事なことで、当然、朝学校に行って夕方帰るまで一緒に教室の中でクラスメートと共に過ごしている中で、給食のときだけ自分だけ違うというのは本人にとってはつらい部分もあったんだろうと思います。それを望んでいるわけではないけども、アレルギーのためにしょうがなく自分だけ違うものをという中で、こうやって、それも二千数百名おられるわけですから、その子供たちに寄り添ってやっていただいているにこにこ給食の意義というのは、私は非常に大きいと思います。また、先ほど課長からは今年度に対する改善点もいただきました。本当に一人一人、子供たちに寄り添って、少しでも多くの子供たちにみんな同じ給食をという思いというのは十分伝わってきておりますので、引き続き取り組んでいただきたいと思いますし、また、それも応援していきたいという声を届けて、終わります。

**○委員長（高橋都君）** ほかに。有田委員。

**○委員（有田絵里君）** すいません、追加で教えてください。申し訳ないです。鳥肉アレルギーの話、28品目の中に含まれているから外しましたよというお話だったんですけども、鳥肉ア

レルギー、豚肉アレルギー、牛肉アレルギー、それぞれの数字が、子供たちの中で今何人いるかという数字が分かれば教えてください。あとは、魚アレルギーの子が何人いるかというのもよかったら教えていただけないでしょうか。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** それぞれのアレルギーごとの人数でございます。今把握できているのは、鳥と豚だけは把握できております。鳥肉アレルギーの方はゼロです。豚肉アレルギーの方が3名でございます。牛肉と魚の全般とか魚それぞれについて、すいません、今手元にございません。これもし数字を拾うとなるとというところで、今把握していないというのが現状でございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。というのが、先ほどからアレルギーの件をお伺いしていますけれども、28品目を全て外すということを今回やって、少しでも多くのというお話だったんですけれども、28品目を外すことが絶対じゃなくてもいいんじゃないかなと。というのは、より多くの子供たちに同じ給食を提供するという事なんであれば、今の北九州市の現状にきちんと合わせて、今回でいえば魚が食べられない、魚関係のものが難しいというふうなことでかなりの子たち、138人のうち何人が抜けたか分からないですけれども、細かく数字が拾えるのであれば、28品目にとらわれ過ぎずに、きちんと分析して、北九州市ではこの給食が一番ベストであるんじゃないかというような道筋をつくることもできるんじゃないかなと思ったので、御質問させていただきました。改めて、そのあたりの課題感というか、どういうふうを考えていらっしゃるか、お聞かせいただければありがたいです。

**○委員長（高橋都君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 今、有田委員から御提案がありました部分、まさにおっしゃられるとおりで、市の傾向を見ながらというところはあるかと思えます。ただ、アレルギー対策としてやる中でアレルゲン物質を使わないというところが根底にはあると思えますので、アレルゲン物質を使わない献立の上で、さらにプラスアルファで市の傾向を見てというところはあるのかなとは思いますが、内容については十分理解できますので、その部分は検討していきたいと思えます。よろしくお願ひします。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。何を目的にするかだと思うんですね。より多くの子供たちに食べさせてあげたいのか、とにかく28品目のものを抜かした上で子供たちに食べてもらいたいのかという、本来の目的をどこに定めるかというところが大事なんだと思えます。ここに関しましてはしっかりと改めて目的を定めていただいて、それに向かって必要な課題等々見ていただきながらしていただくほうが私はいんじゃないかなと思えますので、また改めて御検討をいただければと思えます。

**○委員長（高橋都君）** 教育長。

**○教育長** アレルギーに関しまして、28品目を除くのに、栄養教諭でありましたり、調理に当たってくださっている方々がどれだけの苦勞をしているかといいますと、本当に、一つでもこれが入っていたら命に関わるということでやってくださっております。私どもとしましては、アレルギー協会が指定をする28品目についてはまず外しましょうと。その上で、先ほどから魚が食べられないとか、それは個人的にはいろいろあるんですね。そうすると、食べるものがなくなってしまう状況が出てくるわけです。ですから、そういう子供たちの実態に合わせながら、先ほど宮崎委員もおっしゃってくださったように、一人でも多くの、みんなが笑顔で同じ教室で食べれるものを作りましょうということで行っております。それが私ども北九州市の教育だと自負をしておりますので、改めてお願いをさしあげますが、応援をいただければありがたいなと思っております。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。市としての思いをお聞かせいただいて、すごくありがたく思います。28品目というところにどこまでとられるかというか、その部分の提案だったんですけども、まずは命が大事というところは皆さん共通認識だと思いますので、そこに関しましては現場で御苦勞いただいている方々がしっかりやられていることを重々承知の上で、いかに子供たちにおいしい給食をたくさん食べてもらえるかというのを考えた上で、年に1回というところを考えたところで、より多くの子供たちに食べてもらえるものというのを考えたときにどういうふうにお考えいただくかというのは教育委員会の皆様で御検討いただく内容だと思いますので、御提案はさせていただきますが、そのあたりも踏まえてぜひまた御検討いただければと思います。よろしくお願ひします。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 私、以前教員をしていたときに、非常に厳しい食物アレルギーの子がいた。持っていたのがかなり前だったので、その子は副食の一部取り除きで、主食、パンとか御飯は食べれたから、そこは助かったんですけど、今、管理職の方や担任外が確認に来てくれるという、それを徹底しているというの、これは本当に大事だなって。子供が中学年だったから、エビ駄目って言って、本当にエビが入っていないかどうか、子供には気の毒だったけど、私が、エビが入っていたよとか言ってのけたりしたということがあったので、担任以外の第三者の目で確実というところ、ぜひこれは続けていただきたいと思います。

もう一つ、テーマ別給食の中に行事食というのがあって、沖縄慰霊の日に沖縄料理が出たんです。そしたら、給食を食べながら、今日は何で沖縄の料理か知っているって言って、沖縄の話がそこでできたという、やはりこの行事食というの、そういうふうなタイミングで出させていただくと多分クラスでうまく食育のつながりというところもできるんじゃないかと思っておりますので、どうぞまた工夫をよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋都君）ここで副委員長と代わります。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）たくさんの工夫をして、子供たちのために食の安全と、また、みんなが一緒に食べられるような給食というのを配慮していただいていることに本当に感謝いたします。先ほどから言われています、にこにこ給食なんですけれども、私も聞きたいことを皆さん聞いていただいたんでよかったんですけど、年に1回というの、せめてもう少し回数を増やすということができないかなというのが一つ要望なんですけど、これに関して今後の計画とかあれば教えていただけますか。

○副委員長（小宮けい子君）学校保健課長。

○学校保健課長 にこにこ給食の回数についてでございます。今のところ、アレルギー週間に合わせて年に1回で、心苦しいところはあるんですが、年に1回というところで今のところは考えております。一つございますのは、先ほど教育長からも申し上げましたとおり、この献立を組むのに相当な労力と工夫、それから栄養教諭の尽力がかかっております。そのパワーをこれだけに注ぐのか、平時のものにも当然パワーを日々の工夫というところで注いでおりますので、そういった面からも1年に1回、回数が多ければ多いほどみんなと一緒に食べれる機会が増えるという、その趣旨は十分私も理解しますけれども、回数を増やしていくというのはなかなか難しい面はあるのかなとは考えております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）大変なことだと思いますけれども、できるだけ前向きに、ぜひ努力していただきたいなと思います。

それからあと、スチームコンベクションオープンなんですけども、これが設置されまして、これまでの調理員の方の負担が軽減されるようになるということだったんですけど、実際に調理員の方の声があれば聞かせてください。そしてまた、これによって新たなメニューというのはどのくらい増えたかというのを教えていただけますか。

○副委員長（小宮けい子君）学校保健課長。

○学校保健課長 スチームコンベクションオープンの関係でございます。負担軽減という意味では、一番大きい負担軽減の部分、一つありますのが暑さ対策がすごく大きいです。例えば、下処理の煮るという工程を、ここのオープンについている蒸すというようなところの機能で代替することができます。夏場とかというのは、釜の前に1時間ぐらいつと立って煮上げるのを待たないといけないんですけれども、スチームコンベクションオープンであれば、入れてピッとボタンを押したら、時間も、例えば煮るのが1時間かかる工程であったとしたら15分ぐらいで、時間短縮にもつながりますし、暑さ対策という部分でもございますので、そういった部分で調理の時間短縮の部分、それから暑さ対策という体への負担の部分、この2つの部分は非

常に大きいと思っております。

それから、子供目線ですけれども、メニューが今までの中では煮る、いためるという、こういうものしか出せなかったものが、今度、焼くというところ、蒸すという料理、こういったものがスチームコンベクションオーブンで出せるようになりますので、そういった部分では献立のバリエーションがより増えていって、それによってさらに魅力的な給食になり得るといいうようなところがございます。具体的な献立の内容でございますが、種々いろいろございます。9月以降、スチームコンベクションオーブンをを使ったメニューを順次提供していておりますけれども、月3回から4回程度出させていただいております。そのような形で今後も続けていきたいと思っております。ただ、スチームコンベクションオーブンの献立を使うのが月3回、4回だから、その日しかスチームコンベクションオーブンを使わないのかという話になると、それはまた違う話で、先ほど申し上げたとおり、下処理のところでも日々使わせていただいているというところがございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** ありがとうございます。これができたことで調理員の負担も軽減されて、新たなメニューで子供たちも喜んでいるということだと理解いたしました。大いに使っていたきたいと思います。

それから、残食の状況なんですけど、アンケート調査をされたということもありますが、メニューというんですかね、レシピによって残食の状況が違うのかどうか、それによって今後メニューを検討するというのもあり得るのかどうか、ちょっと教えてください。

**○副委員長（小宮けい子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 残食は、あれですかね、魅力向上として行ったメニューに対してということでしょうか。それとも、スチームコンベクションオーブンのメニュー……。

**○副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

**○委員（高橋都君）** 全体で。

**○副委員長（小宮けい子君）** 学校保健課長。

**○学校保健課長** 全般の話ですね。実を申しますと、先ほど申し上げました献立作成委員会というのがございまして、その中でやっていることが何かといいますと、前月、前々月に提供した給食献立の反省というのをまずします。反省をする中で、それぞれの日のこの品目についてどれだけ残食があったのかというのは必ず併せて見るようにしております。この日のこのメニューって残食が多かったです、現場の栄養士からはこういう理由で残食が多かったと聞いていますというのが全部上がってきますので、なぜ残食が多かったかと理由を聞いて、それを改善できる点があれば、しっかりと次回提供する上で工夫、改善をしていっているというふうな状況でございます。以上でございます。

**○副委員長（小宮けい子君）** 高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。残食ゼロに向けて頑張っていないといけないなと。改善点というのを、理由を聞いているというところが分かりましたので、今後もそれをしっかりと聞いていただいて、その結果によって献立も変えていくということが重要なかなと思います。ありがとうございました。私からは以上です。

○副委員長（小宮けい子君）ここで委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君）ほかに質問、意見ないですか。いいですか。

ほかになければ、次に、市立全中学校における2学期制実施について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。学校教育課長。

○学校教育課長 市立全中学校における2学期制実施につきまして、資料に沿って御説明申し上げます。

まず、概要でございます。北九州市では、子供の学びの充実と、教職員が子供と向き合う時間の確保を目的といたしまして、これまで2学期制を段階的に実施してまいりました。本年度は、小学校、特別支援学校全校及び中学校7校で実施しておりまして、各校においてその効果が見られているところでございます。これらの効果を踏まえ、こどもまんなか教育プランにございますように、子供の学びを一層充実させるとともに、義務教育9年間を通じた一貫性のある教育環境を整えるため、中学校においても令和8年度から全校で2学期制を実施する方針を決定いたしました。

次に、目的についてでございます。2学期制導入の主な目的は、子供の学びの充実及び教職員が子供と向き合う時間の確保のためです。これによりまして、これまで学期末に集中していた事務処理などを精選し、教員が子供と向き合う時間を生み出すことで、一人一人のつまずきに応じた学習指導や教育相談など個別最適な支援を行いやすくなります。また、今回につきましては市内の全校種で2学期制を実施し、学期の区切りがそろうことで、保護者や地域と連携した行事や学習活動をより柔軟に設定することができるようになります。

次に、主な変更点についてでございます。現行の3学期制からの主な変更点ですが、学期を2学期制とし、前期、後期の区切りといたします。また、前期と後期の間に、休日を含め5日間程度の秋休みを設定する予定でございます。

次のページを御覧ください。経緯についてです。これまで本市の2学期制実施の経緯について御説明いたします。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症に伴う一斉休校による授業時数不足の対応のため、市立小・中・特別支援学校で暫定的に2学期制を実施いたしました。令和3年度には、その中で教育効果が見られた特別支援学校が2学期制を全面的に実施いたしました。また、今年度より市立小学校の2学期制が全面実施されました。さらに、今年度、中学校においても、中学校長会を中心として教育委員会とプロジェクトを立ち上げ、2学期制導入の検討、準備を進めてまいりました。12月5日に、中学校長会が、令和8年度からの市立中

学校2学期制実施の方針を決定いたしました。その決定を受け、12月8日には中学校長会より教育委員会へ2学期制を実施する旨の報告があり、教育委員会といたしましてもこれを承認したところでございます。

今後のスケジュールは、記載のとおりでございます。

なお、管理規則の改正についてでございますけれども、令和8年度より市立全小・中・特別支援学校が2学期制になることに伴いまして、現在は3学期制に沿って作成されている北九州市立小中学校等管理規則の一部を改正手続中でございます。

市立全中学校における2学期制実施についての御説明は以上でございます。申し訳ございません、先ほど市立学校全校種と申しましたけれども、この中に、これは義務教育学校ということもございます、市立高校は除いております。今後も教育の質の向上に向けまして、よりよい2学期制の在り方を考えてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

**○委員長（高橋都君）** ただいまの説明に対して質問、意見を受けます。

質問、意見はありませんか。吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** すいません、また全体のことはあると思うんですけど、経緯について、コロナウイルスで学校に行けない日が多かったので授業不足になる、なので2学期制にしますということになると、これは授業の単位自体は結果として増えることになるんでしょうかという質問が一つ。

それと、ここに、2学期制になった場合に秋休みの取得については学校の裁量となっておりますけども、結果としてある小学校では休みで、ある小学校では休みじゃないということになるということなんでしょうか。また、そうなった場合に、その通知はいつ行われるんでしょうか、教えてください。

**○委員長（高橋都君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 1点目でございます。令和2年度は授業時数の不足を補うという目的がございましたけれども、今回の2学期制については子供の学びの充実ということでございます。ですので、実質的に授業時数がぐんと増えたり、そういったことはございません。逆に、学期末にいろんな事務処理ですとか、活動のまとめをしていた時間をいろんな学習活動に充てられる、そういったことはございます。

2点目なんでございますけれども、秋休みの設定につきましては、今、様々な意見や実施状況を見まして、一定のですね、期日を定める方向で考えております。現小学校でございますけれども、今年度は秋休みについては休日を含めて5日間設定しております。統一日にしておくことで給食を含め、様々な行事も組みやすいということがございましたので、今後もそういった方向で考えていく予定です。そういった秋休みを設定した場合の周知なんですけれども、ただいま管理規則の改正について手続中ございまして、それが済みまして決定いたしましたら速やかにお知らせする予定でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 学校の先生の働き方、1学期の末になるとまとめをして、2学期末にまとめをして3回する、それが前期と後期になるんで3が2になるというのは、先生の働き方改革としてはいいんだろうと思いますけども、我々は、子供たちにとって2学期制になったことがすごくいい結果を生み出したということが重要だと思っていますので、今から始まる話ですから、2学期制になってこういうことができるようになって、子供たちは3学期よりも成長しましたという成果をぜひ聞いてみたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、秋休みについては、A学校、B学校で休みが違うというのは、子供たちからすると休みが多いほうがいいでしょうし、親御さんからすると学校に行ってもらったほうがいいのかという背景があると思いますので、そこは何か、学校の裁量となっておりますという文章でないほうがいいんじゃないかなと率直に思いましたので、意見として申し上げさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） すいません、お疲れさまです。山田です。2点教えてください。小学校はそこまでないかなと思うんで、中学校について教えてください。

2学期制を導入している日本全体での自治体の割合をもし把握されていたら教えてください。これが1点目です。

2点目、中学校3年生は受験が控えます。推薦入試になると特にそうなんですけど、内申点が2学期の、私たち3学期制をやってきた人間からすると、2学期が学期末になり、その成績をもって推薦入試をし、内申点ないし先生方の評価でさせていただいていましたが、前期、後期になることによってその考え方、もちろん後期のほうは成績が多分ついていないでしょうから、後期を早めてつけるのか、もしくは前期の成績までで行うのかなど、これは全国的な取組にはなるかと思うんですが、そのあたりを教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校教育課長。

○学校教育課長 1点目でございます。ほかの自治体の様子なんですけれども、政令市全市で2学期制を導入している市は、今のところ、仙台市、静岡市、川崎市、広島市、千葉市でございます。仙台市につきましては平成14年から取り入れているということで、私ども中学校長会と共に視察、それから聞き取りに行っていました。今のところ、もう定着して、子供たちの学び、それから入試等にも差し障りはなくいっているということも伺ってまいりましたところでございます。

それから、2点目の入試への影響なんですけれども、実は、中学校の全面実施が小学校より後れているというのは、ここについてかなり慎重に検討、研究していたという経緯がございます。先ほど申し上げました先行事例、それから既に行っている7校の中学校、そういったところの効果など、取組なども見ながら、入試とかそういったことについて不利益がないというこ

とが確認できましたので、今回、全面実施となっております。ただ、評価、評定につきましては、急な移行で、例えば定期考査が減って自分たちの学習の状況が分からなくなるとか、そういったことがないように、各学校で工夫や検証をしております。また、場合によっては定期考査を来年度はまだ移行期として変えず、それから間に細やかな評価をしながら、そしてそれを評定に反映させるといったことも考えられております。先ほどの入試につきましては、以前は統一的な日にちの設定というのがよくありましたけれども、今は入試改革がありまして多様な入試の方法がございます。併せて早期化も進んでいるところでございまして、そういったところをよく注視しながら、先ほどの繰り返しになりますけれども、学校は不利益にならないように、評価、評定、そして調査書の作成も、どこまで子供の状況を反映するかということを重ねて考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 山田委員。

**○委員（山田大輔君）** ありがとうございます。今の御返答いただいた分だけで教えてください。来年は移行期ということで、定期考査についてはというところがあったんですが、私たちが今までやってきたのは、中間、期末、中間、期末、学年末のようなやり方をやってきたかと思うんですけども、移行期であれば、学校の判断によっては、中間、期末、中間、中間、学年末みたいな感じでやるみたいなイメージを取るところもあり得るだろうし、前期、後期中間、期末しか行わず、例えば学校外の民間の考査を用いることも多分あると思うんですね。そういうものも用いながら、自分の実力の判断をおのおのの学校でしていくみたいな感覚で持っていんでしょうか。

**○委員長（高橋都君）** 学校教育課長。

**○学校教育課長** 前提といたしまして、現在も定期考査の回数、日にちはもったもんですけれども、回数なども各学校の状況に応じて設定しているところがございます。あわせて、回数につきましては、今後2学期制移行によって回数が減る学校も出てくる可能性はもちろございまして、一方で、2学期制を早期から取り入れている学校については、大きな長いスパンの中の評価だけでなく、いわゆる単元という学習のまとまりごとに小さなステップでつまずきを見つけ、そして改善していくという、そういったことのほうが効果が見られているというような実践例もございました。そういったことも踏まえて、学校の子供たちの学習状況、学習内容、カリキュラム、時期というところを併せ持ってやっていくというのが今の考えでございます。そういったことができるように、今年、実は前もって、大きく教育課程の時間を設定したりするような事例研修みたいなものも校長会主催で丁寧に行っているところでございます。以上でございます。

**○委員長（高橋都君）** 大丈夫、いいですか。山田委員。

**○委員（山田大輔君）** はい。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。

それでは、ここでお諮りします。12時が近くなりました。それで、休憩を取って午後1時から続きを行うということによろしいでしょうか。自民党の方、よろしいですか、それで。山田委員が1時から……。山田委員。

○委員（山田大輔君）私、1時半から空港の特別委員会です。

○委員長（高橋都君）ボリューム的には、先日行われました小倉南特別支援学校視察の意見交換と、あと今後の行政視察についての意見。どうしましょう。続けて行いますか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）12時から団会議です。

○委員長（高橋都君）自民党の方、12時から団会議があるということで。30分は出られますか、山田委員。じゃ、そのときに先に発言していただくか。そういう形にしましょうかね。

では、1時まで昼食休憩ということで、午後1時から再開します。

（休憩・再開）

○委員長（高橋都君）それでは、再開いたします。

12月18日に所管事務調査の一環として行いました小倉南特別支援学校の現地視察について、委員間で意見交換を行います。本日の意見交換の内容については、所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。視察で感じた課題や改善策などについて発言をお願いいたします。なお、執行部に対しての質問は必要な範囲でお願いいたします。

では、意見や提案などがありましたらよろしくをお願いいたします。本田委員。

○委員（本田一郎君）感想でもいいですか。

○委員長（高橋都君）はい、どうぞ。

○委員（本田一郎君）学校は、外部的に老朽化しているというのは否めなかったんですけども、比較的、内部はエアコンの設置とか衛生管理も行き届いていて、充実しているなという印象でした。給食も東筑紫学園のコラボレーションメニューを食べることができてとてもよかったですけれども、そして、子供たちの行動を見ても問題行動がなかったように感じました。ただ、案内される先生方の話だとか意見もそうなんですけども、1つ要望があるとすれば、保護者の方とも何か話ができるような機会があればよかったかなと思いました。今からいっぱい皆さんから話が出ると思いますので、以上であります。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）私も、会派でも、委員会でも行かせていただいて、実際、子供がいらっしゃる状況を見れたのはかなりよかったなと思います。環境が整って行って、本田委員も今おっしゃられましたけど、門司特別支援学校もきれいになりましたし、小倉北特別支援学校も今度きれいになるということで、若干、差が出ていると言うと語弊がありますが、そのあたりもありはするかなと。時代に応じて、車の送り迎えだったり放課後デイサービスだったりっていろんなものがあると思うんですけども、そういうものに対応していかなければいけない状況にある中で、対応できているのかなという疑問点を、子供がいる状況を見るとより思ってし

まったなというところがあります。これから北九州市がどのように進んでいくべきか、どのようにやっていくべきか。これもしよかったら回答を求めたいと思うんですけど、学校という建物自体の老朽化、耐用年数の強度をどの程度の年数で見込んでいるのかというのが分かれば教えてほしいなと思ったところではありました。プレハブでプラスするのもいいと思います。私の子供たちが通っているというか、私の息子が今使っている教室はプレハブの教室ですが、夏でも暑いので特別教室を使って授業しているとかというのは聞きますし、いろんな工夫が皆さんそれぞれあられると思うので、それぞれやられていると思うんですけど、これは特別支援学校だけに限らずあると思うんですけども、いろんな御苦勞はあるなど。それを支援していく身でありたいなと強く感じました。以上です。

**○委員長（高橋都君）** これは質問として、はい。施設課長。

**○施設課長** 小倉南特別支援学校を含む学校施設の耐用年数ですが、基本的には建設当時は60年間を想定して建てておまして、現在、60年を迎える学校って結構多数ありまして、これを一斉更新すると、国としても地方公共団体としても多額の予算が必要となりますので、改修をしながら長寿命化を図って、基本的には築後80年を目指して延命を図っていくという方向で現在改修等に取り組んでいるところでございます。あと、エアコンのことがございましたけども、小倉南特別支援学校については当然エアコンを完備しておりますが、悪くなったところは全て、学校から連絡があれば順次交換をしているという状況でございます。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見。質問はよろしいですか。吉田委員。

**○委員（吉田幸正君）** なかなか中に入ってまで見るという機会がなかったので、大変勉強になったと率直に思っていますし、何かお困りのことありますかと先生に聞くんですけど、いや、教育委員会は本当によくやってもらっていますからというふうな話だったと思います。手洗い、トイレも今度きれいにしていただけるというふうなことも早速に報告を受けたところでありまして。特徴的というか、すばらしいなと思ったのは、農業をやられて、それを販売されたりとか、陶芸をやられたりとかして、難しく学ぶということ以外に体験をしようというか、成功体験を積み重ねようというお話がすごくよかったと思います。要望といいますか、お願いなのは、学校を出た後に社会の役に立てる立場になれるかみたいなことを強く研修みたいなことがありましたので、できるだけ早く企業の方とマッチングができるような場があったらよりうれしいなと思いましたがし、障害のある方、サポートが必要な方々と事業をやっているという方々も、僕の周りも増えてきているような印象がありますので、不安なく卒業できるようにという事業が進んだらいいなと思いました。以上です。

**○委員長（高橋都君）** ほかにありませんか。山田委員。

**○委員（山田大輔君）** 今の吉田委員の話にはなるんですけど、就職のマッチング、高等課程の場合、高等学校卒にならないじゃないですか。私も、JR九州の中の子会社でパレットワークという会社を持っているんですけども、最終学歴はもちろん中卒になるんでしょうけれども、

そのあたりの企業とのマッチングって、ごめんなさい、保健福祉局になるのかもしれないですけど、このあたりって何か工夫ってされているのでしょうか。すいません。

○委員長（高橋都君）特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 特別支援学校8校が集まって、年に1回、雇用促進セミナーを開催しております。昨年度は、雇用促進セミナーに御来場いただいた企業人事部の皆様は60社80名以上ということで、それぞれの特別支援学校の高等部生が日頃どのような学びを行い、卒業生がどのような就職の場または事業所に行ってどのように暮らしているかを御理解いただくような取組を行っております。また、昨日は保健福祉局が行っております障害者雇用促進のイベントに特別支援教育課も参加して、産業経済局、保健福祉局と連携を取りながら今取組を進めているところでございます。これを続けてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。私も人事担当をしていて、障害者の手帳をお持ちの方を雇用しようということとさせていただいたんですが、逆に私よりもエクセルの操作がすごかったりとか、いろんな特色を持たれた方がいらっしゃいます。僕が4時間かかる作業を30分でできたりする方だったので、山田、おまえ要らないと言われてたんですけども、本当にそれぐらいすごい能力を持っている方がいらっしゃるという、ある意味、適材適所だったり十人十色の特徴の生かし方というところだと思うので、北九州市がコンフォートな町になるためになって市長もおっしゃられていますけれども、そういう町になるためにもそういうところを、今もされていると思いますし、今後も応援していきたいのと、現地に行かせてもらって余計に思いました。以上です。ありがとうございます。

○委員長（高橋都君）ほかに意見。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君）私も、現地に行かせていただいて、細かく御説明をいただきながら、子供たちとも擦れ違ったり接したりしました。ちょうど調理室で調理をやっている、皆さん楽しそうにみんなでやっているところを、先生が、どれが先生なんだろうというぐらい溶け込んでやっていたんで、いい光景を見れたなと思います。ちょっと感じたのは、老朽化もそうなんですけど、プレハブで教室を増やしているというか、若干手狭なのかなと思ったりもしました。特別支援学校に行く子供の数が近年どういう状況で、それに対して学校施設の許容量というか、そういったものがきちっと充足できているのかとか、少し手狭なのかという、そこら辺の状況を聞きたいのと、それから、就職の話も先ほど出ました。就職に向けた資格を取るための実習というのも設備を見させていただきました。ああいうことは非常に大事だと、その子供たちの将来のためにはまさにここの部分は大事だなと思わせていただいたんですが、そういった部分も含めて施設の状況というのを少し教えていただきたいなと思います。

○委員長（高橋都君）特別支援教育課長。

○特別支援教育課長 特別支援教育に関する理解の深まりとともに、特別支援学校、特別支援

学級ともに入学、入級を希望される方は増加傾向にある、これは正しい認識であると思ひますし、本市だけのことではなく、全国的にそのような傾向であるということをも文部科学省が言っております。具体的な数字については、すいません、ただいま持ち合わせておりませんけれども、年々増加傾向にはございます。ただ、今委員がおっしゃいましたように施設には限りがございますので、就学相談の状況などを加味しながら、ただいま対応しているところでございます。施設そのものについては過不足がないように、委員に御覧いただきましたとおり、教室を工夫したりしながら使っておりますので、教育活動に重篤な支障が出ているわけではございません。ただ、少し狭い、十分な活動がしにくいといった状況はございますので、その部分は今工夫しながら対応しているところでございます。

すいません、具体的な数字について申し上げます。北九州市の特別支援学校の児童生徒数の推移についてお伝えします。令和6年が1,335人、これが令和7年度は1,391人となっております。10年前と比較しますと、知的障害については増加、肢体不自由・病弱児については横ばいという状況にございます。以上です。

**○委員長（高橋都君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。今、答弁いただいたように、工夫をしながらということだと思います。現地を見させていただいて、いろいろ工夫されている姿は見えております。少し傾向としては増えておられるというお話でありますので、引き続きしっかり対応をしてほしいということを要望して、終わります。

**○委員長（高橋都君）** ほかに意見、質問ありませんか。小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 感想です。小倉南特別支援学校、建物自体が古いから、新しいというか、特別支援教育じゃなくて前の養護学校というような形で建てられていると思うんです。それで、子供がクールダウンするようなお部屋、部屋の名前がちょっと出てきませんが、その部屋が3つ並んでいたら、この部屋には毛布が置いてあって、この部屋にはだっこする縫いぐるみが置いてあって、これはこの子が落ち着くのに必要なものをこの部屋に置いている、この子だったらこっちに連れていくんだなっていう、個別の対応というのをしっかりされているのを感じました。その2週間ぐらい前ですかね、新しくできた小倉北特別支援学校を視察させていただいたときに、そのお部屋がとてもきれいなお部屋だったんですけど、子供たちがいないから部屋だけだったんですけど、ここでクールダウンする、この子にとってこの部屋がよいというようにいうようなことを学校としてしっかり工夫されているなと思いました。そういうところを今後も続けていただきたいというのと、一つ、部屋が今まで倉庫とかに使っていたところを使っているんで、窓が低くて、子供が勝手に開けて飛び降りてしまわないかなってちょっと心配なところもあって、説明してくださる校長先生か教頭先生に聞いたら、そのところはしっかりと見守っておりますということでしたけど、器としてそういう目的で作っていないところ、改装したほうがよい部分というようにところはすると、もっと生きていくんじゃないか

